

**令和7年度森林審議会 審議概要**

R7.12.15（月） 午後1:30～4:00 場所：講堂	出席者 委員：15名中12名（委員3名欠席） 県：部長、次長、各課・室長等
発言者	発言内容
○知事挨拶 ○会長挨拶 ○議事	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耳川地域森林計画（案）について</li> <li>・大淀川地域森林計画の変更（案）について</li> <li>・第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）（案）について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく令和6年度の取組について</li> </ul>
○質疑	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耳川地域森林計画（案）について</li> <li>・大淀川地域森林計画の変更（案）について</li> </ul> <p>【資料1、資料2、資料3】</p>
委員	標準伐期齢について、標準伐期齢そのものはかなり形骸化しているとは思うが、新たなヒノキ林分収穫表を適用するということで、標準伐期齢の定義は平均成長量最大となるという年齢だが、そのままでいいのか。
事務局	標準伐期齢については、林業経営の観点から効率よく木材が生産できる林齢で、スギの場合が35年、ヒノキの場合は40年で設定をしているところ。今回の収穫表の見直しに伴う変更については考えてない。
委員	計画書では、標準伐期齢というよりも、主伐時期の目安ということで示されているので、特に大きな問題はないと思う。
委員	耳川地域森林計画の計画量等の人工造林の目標が増えていることについて、伐採は機械化も進んでおり、増やすのは容易だと思うが、造林は人の手で行われていることや、苗木の生産が追いついていないこと、除地があるため、伐採した面積すべて植えられていないということも踏まえて、それでも面積を増やしていくために、何か対策などは考えているのか。
事務局	人工造林の計画量は、伐採した面積をすべて植えるという考え方となっている。労力や苗木供給の面から造林面積を増やすのは難しいのではないかという点については、県では、造林の省力化・低コストとして、植栽本

	数を抑えて、造林をしていくという施策を進めている。また、現在、グリーン成長プロジェクトを進めるなかで、苗木の生産性の向上、増産に向けて、新規生産者を増やす取り組みや、生産施設の整備、技術向上のための研修会などを開催するなど、対策に取り組んでいる。
事務局	造林については、一部ではドローンの資材運搬や下刈り機械を使用したスマート化を進めている。一方で、造林はどうしても人の手によるところが大きいことから、その人材を確保するため、若手就業者の確保・育成や就労環境の改善のほか、林業は労働災害が多い産業であることから、労働安全、災害防止にも取り組んでいる。新たに造林・下刈りを始める事業体向けには、資機材導入や就業の継続雇用の支援を行うとともに、林業大学校では即戦力となる人材育成など、造林従事者の確保に努めている。
委員	もう1点検討してもらいたいこととして、除地を減らすため、いかにして枝葉を山から運び出すのか。各地域のバイオマス協議会でも検討を進めているが、県でも検討を進めていただきたい。
事務局	除地を減らして、造林できるところはしっかりとしていくかないと認識している。そのために、災害防止の観点からも、伐採後に散らばっている林地残材を回収していくことは、大変重要だと考えている。県としては、林地残材の回収に対しての定額補助やチッパーのリースなど、地域で林地残材を回収する体制を整えるための支援を実施している。除地をなるべく少なくて、造林を効率的にやっていくための取組をしっかりとやっていきたい。
会長	主伐を増やす計画となると、造林面積も増やさないといけないことになると思う。今後、素材生産量の推移を見ながら、そして再造林をしっかりとしていくということで、先ほど事務局から説明のあったとおり、引き続き、施策に沿って取り組みをしていってもらいたい。
	それではお謀りしたい。審議事項の2件の計画案につきまして、原案の通り答申することに異議ないか。
委員	異議なし
会長	異議なしということがあるので、この原案の通り答申することとする。文面等でもし軽微な修正等がある場合には、その点は会長である私に一任いただきたい。

○質疑	<p><b>審議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）（案）について</li> </ul> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく令和6年度の取組について 【資料4、資料5、資料6、資料7】</li> </ul>
委員	<p>4号特例の見直しの問題に関して、最近住宅会社辺りから、「スギの無垢材、KDの柱や桁は、4号特例の枠内に入っていないため使えないのではないか」というような話を度々聞いている。一般の工務店では受注が大変厳しい状況になっており、しっかりとした情報発信をしていかなければ、将来的に木の価値、製材の価値がなくなっていくのではないかと大変危惧しているためこの辺りも検討していただきたい。</p>
事務局	<p>県では、4号特例でスギの製品が枠に入ってないのではないかというような話は直接的には聞いていない。4号特例では検査や確認をする範囲が広くなっている、工務店等の手間が増えていると思う。特にスギの無垢の製品は、小規模工務店含め、広く国内で使われており、小規模工務店での対応は途中であると思われる。県としては構造計算に使っていけるJAS材の供給を推進しており、その普及を後押ししていく。また、宮崎県は性能が確かな製材品を安定供給できるということをしっかりと情報発信していただきたい。</p>
委員	<p>一度ハウスメーカーの適材から除外されると、それを取り戻すには多くのデータが必要となる。林野庁や県木材利用術センターが証明できれば、私たちも住宅会社に堂々と活用拡大を呼びかけることができる。</p>
委員	<p>担い手の確保・育成ということで、教育委員会と連携して子供たちに木材に対する興味を持たせる、或いは自然・環境・災害問題をひっくるめて山に対する興味を持たせる、或いは木材を使っていろんなものを作成する。そういうことを小・中・高校で、月に1回でも授業の中で取り上げていただき、将来、後継者になっていくという形にすると良いと私は思うが、今回の長期計画部会の中でそこまでの話が出たのか聞きたい。</p>
事務局	<p>子供たちに木育、或いは木材を使って木の良さや森林の大切さを学んでもらう場を与えるということは、委員がおっしゃる通り非常に大切なことと思っている。長期計画の中から例を挙げれば、例えば55ページにあるような「みやざき木づかい県民運動」での官民あげて気軽に木材と触れ合える機会の創出、森林環境教育での「ひなもり台県民ふれあいの森」や「森の科学館」で木工作品の制作を通して木の良さを知る体験、「緑の少年団」</p>

	活動での縁を愛する心豊かな青少年の健全な育成などに取り組んでおり、今後も継続していきたい。また、教育委員会との連携はこれまで取り組んできたが、さらに深めていけるよう前向きに検討していきたい。
委員	森林林業協会は、今年の10月に台湾の台中市との交流協定を結んだ。目的は木材の販路拡大のほか、台湾側でも将来の林業後継者を育成する目的で木育に取り組みたいことから、木育を通して宮崎県と台中市の子供同士の交流を図り、林業や木材産業の将来の担い手を育てることを目指したいと思っている。宮崎県としても教育委員会と環境森林部で、そういう面にも目を向けていただくとありがたい。
委員	森づくりや、森林を使った環境教育等に取り組んでおり、子供たちにいろんな体験をさせるなかで林業者との繋がりもある。世代によっては環境と言うと敬遠する人もいる中で、若者には、自分たちの林業が少し環境を破壊しているという意識を持つ人もいて、若者が環境に关心を持ってくれることが嬉しい。小さい世代からの木育は、森林を守りながら林業を進めていくということに繋がるのではないか。宮崎は環境を大事にしながら林業も栄える、そういう気持ちで木育に取り組んでほしい。
委員	木育マイスターとして、園児を対象とした木育に取り組んでいる。しかし、小学校に上がると途切れてしまうため、折に触れて、森林のことや林業・木材産業のことを知る機会があればと常々思っている。例えば小学校の社会科見学で苗木生産を見学したり、中学校の技術の授業で県産材を使うだけでも、子供たちが県産材の良さや森林のことを考える機会になると思う。高校では進路指導室に林業大学校のポスターが貼ってあると、林業に興味を持つ生徒が増えるのではないか。また、ホームセンター等の木材売り場で、例えば「県産材を使うことで宮崎の山を守ります」といったポップを目にすることで、森林のことを考える機会になるといい。500円の税金を納めているという意識のある方も、スギの生産が平成3年から連續日本一ということを知っている方もほとんどいないと感じているので、いかに県民に知ってもらうかが大事と思っている。
事務局	森林環境税を活かした森林環境教育への補助事業に取り組んでいる。例えば、学校から相談があった場合に緑化推進機構が窓口となって講師を派遣し、学校と調整をして授業内容を組み立てるといった取り組みを行っている。なかなかすべての学校に行き届かない状況ではあるが、例えば長く継続している学校はご遠慮いただいて、新しい学校にというふうに広がりを持たせる形で運用している。

事務局	<p>幼稚園については体系的に木育活動をサポートするという体制ができるつつあるが、小学校についてはこれからと認識している。現状は地域のイベント等で木青会と連携して小学生参加の木育を行っているが、今後は小学校にも対応できるよう教育委員会との連携も検討したい。森林環境教育の面とも連携しながら戦略的にやっていきたい。</p> <p>木づかい県民会議で折りに触れて木を使うことの意義を伝えることについて団体・企業の活動が広がっている。また、県では林野庁が提唱している「森の国・木の街づくり宣言」を今年10月に行った。県下自治体や企業に呼びかけ、補助事業も組み合わせながら、木材利用の広がりを後押ししていきたい。また、高校では林業・木材産業の見学会等を実施している。林大校の案内については県内全高校に出向き、直接募集を行っている。こちらも現状を把握しながら改善できるところは検討するなど取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>政治経済、自然環境等、変化が速い状況で計画を立てることは、なかなか難しいと感じる。私も長期計画部会の委員の1人で、この計画そのものについて異議はないが、2点だけお尋ねしたい。</p> <p>国も県も植栽本数を減らすという方向になっている。これは労働力・コスト等の問題からと想像するが、仮にそういうことを全く抜きにして、宮崎県の気候風土を踏まえ、本当に山のことだけを考えたときには何本植えるのが一番良いと考えているか。</p> <p>39ページに、再造林率を90%と仮定したときの将来の資源量予測が出ているが、再造林率90%を将来にわたって維持するというのは非常に難しい面もある。例えば将来40%とか50%位になったときに資源量はどうなって、その時どのように対応していくのか想定した考えはあるか。</p>
事務局	<p>植栽本数について、私も若いころに先輩方に聞いてきた話も含めてのお話になる。最近はそうでもないけれど、宮崎には大変台風が来ていたということで飫肥林業が疎植だった。ha当たり何百本かで1千本ないという状況の時に台風で大分風倒木が出ていた。あまりにも疎植では風に弱いという話も諸先輩方から聞いてきた経緯がある。それで、何本が良いかというのは非常に難しい。学術的に検証していく必要があるかと思うけれども、今のところいろんなバランスを考え検討して2000本を進めている。</p>
事務局	<p>現在の八次計画を作ったときは、再造林率を90、80、70%というふうに変えて、今後の資源量をシミュレーションしており、その上でしっかり再造林をやっていくべきという計画を立てている。それも踏まえて今回の改定計画では、再造林率90%だけでシミュレーションしており、低い再造林率でのシミュレーションはしていない。</p>

委員	植栽本数については、本当に何本が良いのか難しいところだが、お金に影響を受けて、色々な作業が制約される場面が多くなってきた。できれば本当は何本が良いのかを考えるべきと思う。また、資源の予測についても、大きく減ってくるということは想像に難くないと思っており、そうなることで今活動している方たちの色々な業務が縮小していくことになると様々な支障が出てくるとも思う。森林組合の使命もあるが、再造林率をしっかりと上げていくことに取り組みたい。
委員	再造林を目指すのであれば、雨の計算もした上で、1時間に100ミリを超えるような雨が降っても耐えうる所だけに植林していくべきと常々思っていた。そういう形で、再造林率を上げていくということであれば良いと思う。
事務局	地域再造林推進ネットワーク会員は、「伐採、搬出及び再造林ガイドライン」に沿って環境に配慮した伐採や残材処理等に対応してもらうことになっているが、ネットワーク会員以外の伐採が課題として上がってきている。その対策として、流出しないような残材の処理の仕方など、チラシの配布等で指導に当たっているところ。
委員	山が崩壊して亡くなった方もいるのだから、雨の計算をした上で再造林を進めて欲しい。
委員	雨の降る現象 자체はコントロールできないため、場所のコントロールを知恵を絞ってやっていくしかない。植え方もあるのかもしれないが、やはり場所の選択だと思う。崩れにくい場所を、積極的に森林の生産にまわしていく場所として選択する。一般論かもしれないが、そういう対応になるのかなと今のお話を聞いていて思った。
委員	再造林率9割という計画自体に異論はないが、果たして現場はそれができるのかは考えていかなければならない。再造林を維持していくけるだけの人材は確保できるのかということを、先ほど出た子供の教育も含めて、息の長い取組をしていかなければ、実行には厳しい面も出てくると思った。
委員	木を伐る側としても今の大雪については本当に危惧している。今のガイドラインを遵守すれば林地は崩壊しないのか心配もある。地質等に詳しい先生方で、伐採や作業路開設が適さない場所を判断する指針のようなものを作っていただきたい。

事務局	<p>再造林率 90%を達成するためには、現在の伐採推計面積 2854 haに対して 2570 haの再造林面積が必要となる。しかしながら、直近の令和 5 年度の再造林面積は 2242 haで、328 ha不足している状況にあり、これを造林歩掛けで試算すると、まだ 50 人程度が必要となる。そのため、担い手確保事業により、再造林推進ネットワークに加入した事業体に対する、技術習得・安全研修、資機材、従事者の継続雇用の支援を、また、ひなたのチカラ林業経営者に対して、同じような支援を行っており、令和 6 年度から今年度まで、約 40 名を確保したところ。試算的には 50 名であることから、不足分は今後も事業により確保していく。他にも、インターンシップ事業を実施しており、令和 5 年度が 12 名、令和 6 年度が 17 名、令和 7 年度は実施中だが現在 19 名が県内外からの応募があり、森林組合等にインターンシップに来ている。この応募者から 2 名程度の就業実績があったため、今後も本事業の活用など、人材確保に努めてまいりたい。</p>
事務局	<p>近年、短時間での豪雨が頻発しており、場所の選定は適地適木という考え方で進めていく。ゾーニングの考え方としては、林業の収益性と災害リスクの両面を因子とし林野庁が作ったシステム「もりぞん」を使った検証を、宮崎大学の光田先生に依頼しており、その結果を踏まえ場所の選定にどう活かしていくのかについて考えていきたい。</p>
委員	<p>資料 5 の 50 ページ、60 ページに、林業木材生産を支える担い手の確保や持続可能な産業づくりという文言があるが、この中に森林所有者が含まれてないことが引っかかる。今回の改定に盛り込んで欲しいというわけではないが、「木材で林業を支えるのはあなたですよ」と、森林所有者に県が堂々と言えるような森林づくりを進めていただきたい。</p> <p>今は拡大造林によって、どんな地形の所にもスギが植えられているが、例えばそのスギが育ちすぎていて、土の上に載っているものが重くなつたために雨で山が崩れているということはないのか。もしそうなのであれば、そういう場所を放っておいて作業をしないというのではなく、今のうちに育っても軽い樹種や植え替えの検討も必要と感じた。</p>
事務局	<p>木が大きくなりすぎて倒れるのではなく、風などで揺さぶられて、表土が薄いところが崩壊の発生になるのではないかと思う。土砂崩壊には地下水の要因もあり、樹木が全てではないが、森林の保全として生産林や環境林というような位置付けで林相を変えていくことは今後必要になってくると思われる。</p>
事務局	<p>委員のお話にあったが、今回の計画の中で森林所有者を外しているわけではないとご理解いただきたい。森林経営管理制度について、国の制度改</p>

	正により、来年度以降、集約化構想を作ることが可能になり、集積・集約化の取組がさらに加速され、集約化構想を作るための協議に森林所有者は入ることになっている。集約化に関しては、所有者から土地ごと手放したいというような話がある。このため、先月から県内で3回「森林のなんでも相談会」を行った。相談会でも土地を手放したいという相談が一番多かった。手放したい人については、管理ができる人に集約化していく。森林所有者でも自分の隣の山なら管理できるということであれば、集積する側に入っていただくというのような考え方で進めていく。
委員	風倒については先ほどおっしゃった通りと思ったが、山の崩れ方を見たときに、根元から崩れ落ちている所があり、やはりそこは表土が薄い所に大きくなる木を植えたことも原因と思う。日本の山の大部分は岩の上に土が重なり、木が載っていて、その上のものがこれまで経験したことのない重さになれば、それは崩れるだろうと思っている。今後、大学の先生方にそういうところも研究していただけたら嬉しい。
委員	上に重いものが載ればバランスが悪くなるのは当然で、特に傾斜が急になればなるほど上に重いものが載る方が不安定になるため、傾斜のなるべく緩い所を選ぶことが場所としては安全である。また、地下水が上昇して崩れるというのがプロセスで、斜面で例えばお椀型地形の凹地は水も集まりやすい所だと思っており、そういう所はスギの適地にされるのかもしれないが、そういう所も要注意だと思っている。ただし、その土壤の厚さ等いろいろ条件がある。
会長	先ほどのゾーニングとか、それに基づいた森林の取り扱いをどうするかというところに反映していただければと思う。
	それではお謀りしたい。審議事項の第八次宮崎県森林林業長期計画改定計画（案）について、原案の通り答申することに異議ないか。
委員	異議なし
会長	異議なしということがあるので、この原案の通り答申することとする。文面等でもし軽微な修正等がある場合には、その点は会長である私に一任いただきたい。